

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

人 事

助成金の支給体制の整備を早く 大震災対策と雇用の確保を検証

東日本大震災から1年が過ぎて、政府・各省庁の対策・結果の「評価」が始まっている。ここでは厚労省「雇用の復興(雇用創出基金事業の成果の検証等)」に絞って紹介する。

昨年4月5日から職業安定局は、(1)雇用保険の失業給付期間を延長し、震災による離職者は最短でも10月中旬(沿岸部離職者は今年1月中旬)まで雇用保険の失業給付を受けることができることとする、(2)重点分野雇用創造事業の基金を活用し、第1次補正予算で500億円積み増す、(3)被災者は1年を超えて雇用できるよう複数回の更新を可能にする——などの措置を講じた。これらの施策で今年5月末日現在、被災3県において4万人超の雇用を創出する等、離職者向けの雇用の確保を実現している。

労働基準局も弾力的に対応した。労災請求では医療機関や事業主の証明がなくても可能とし、労働者が所定労働時間内に被災したと合理的に推定された場合には業務上と認めて差し支えないとした。震災による行方不明者は3か月で死亡推定し遺族補償給付等を速やかに支給した。

課題・反省点は(a)基金事業終了後の雇用確保、(b)震災復旧や被災者支援に追われる自治体には基金事業を行うマンパワーが不足、(c)雇用調整助成金支給に、宮城・福島県で一時、通常以上に時間がかかった、(d)労災保険では昨年前半、請求件数が少数だった(今年6月現在で2598件)——など課題は多い。

税務会計

2012年度不交付団体は55自治体 5年連続で減少した不交付団体

総務省はこのほど、各地方公共団体に対する普通交付税等の交付額を決定し、「2012年度普通交付税大綱」について閣議に報告した。

それによると、地方交付税法第10条の規定に基づき決定した2012年度普通交付税額は、総額で16兆4073億円、2011年度当初予算額に比べ764億円増えた。このうち、道府県分が8兆6932億円、市町村分が7兆7141億円。また、交付税に頼らずに財政を運営できる不交付団体が急激に減少している。

2012年度の交付団体及び不交付団体数をみると、都道府県分は2011年度と同様、交付団体46自治体、不交付団体は東京都のみの1自治体。これに対し、市町村分は交付団体が1665自治体(2011年度1666自治体)に対し、不交付団体が54団体(同58自治体)。この結果、2008年度に188自治体あった普通交付税不交付団体は、2009年度179、2010年度75、2011年度59、2012年度55自治体と、5年連続で減少した。

この2012年度の都道府県と市町村を合わせた不交付団体55自治体は、1978年度の48自治体に次いで過去2番目に少ない。全国1766自治体のわずか3%である。都道府県の不交付団体は上記のように東京都のみで、政令市は昨年度から全て交付団体に転じた。

2012年度は、山梨県忍野村が新たに不交付団体となる一方で、群馬県大泉町、神奈川県寒川村・中井町、静岡県富士市、大阪府摂津市の5市町が交付団体に転じた。

今週のキーワード

雇用創出 基金事業

被災地で安定的な雇用を創出するため、将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業を行う事業所で、被災者を雇用する場合に、産業施策と一体となった雇用面での支援(雇入れに係る費用<職業訓練・雇用管理等を含む>として助成)を行う。平成23年度第3次補正予算では平成24年度内の事業開始が条件。肝心な事は今後、基金事業の周知を含め、各種事業の在り方について、各種助成金の支給体制の整備手法を早く構築することである。